

【公印省略】
7福共第207号
令和8年4月1日

事業者 各位

福津市長 福井 崇郎
(市民生活部男女共同参画推進室)

令和8・9年度入札参加資格審査申請に伴う男女共同参画推進状況の報告について(依頼)

本市では、性別にかかわらず、全ての人が尊重され、認め支えあい、自分らしく心豊かに生活できる「男女がともに歩むまちづくり」を推進しています。

「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」第6条では「事業者等の責務」を定めており、同条第3項において、「事業者等が市と工事請負などの契約を希望し業者登録をする場合は、男女共同参画の推進状況を届け出なければならない。」と規定しています。

この規定に基づき、福津市における指名競争入札等参加資格審査申請の際には、「男女共同参画推進状況報告」の提出が必須となります。

事業者の皆様におかれましては、条例の趣旨をご理解いただき、本報告へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご報告いただいた内容につきましては、全体の回答を集計のうえ、市公式ホームページ等で公表いたします。

また、特に先進的に男女共同参画の責務を遂行している事業者等に対しては、「推進モデル(条例第7条)」として推奨することを予定しております。

内閣府男女共同参画局が現在強く推進している「女性の活躍推進」の観点からも、各事業者における取組は、その基盤を形成する重要なものです。本報告を契機として、貴事業所における取組を改めてご確認ください、今後ともより良い職場環境の醸成に努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

【問い合わせ】 福津市役所 男女共同参画推進室
Tel.0940-43-8116

報告方法とご注意

報告フォームより、オンラインにてご報告くださいますようお願いいたします。

【報告フォーム URL】

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=ulrTMe15>

入札参加資格審査申請の書類提出時に、本報告後の受付完了メールの写しをご提出ください。(複数の申請区分について入札参加資格審査申請を行う場合であっても、一度だけ報告を行っていただき、申請される区分の数に応じて受付完了メールをコピーのうえご使用ください。)

男女共同参画推進状況報告について Q & A

基本的な事項について

Q. この報告は必須ですか？

A. はい、報告は必須としております。（「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」第6条第3項）

Q. 報告内容により、入札に有利・不利が生じますか？

A. 報告内容により、入札に有利・不利が生じることはありません。
本調査は、男女ともに働きやすい職場環境づくりの現状や課題を把握することを目的としています。ご回答を通じて、貴事業所の職場環境について改めてご検討いただき、男女共同参画の一層の推進につなげていただければ幸いです。

Q. 「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」、「物品・役務等」の3つの申請区分のうち、複数の区分で入札参加資格審査申請をする場合は、その区分ごとにそれぞれ報告する必要がありますか？

A. いいえ。一度だけご報告ください。
報告後に届く受付完了メールを印刷のうえ、申請される区分の数だけコピーしていただき、それぞれの書類提出時にご提出ください。

設問【13】～【33】関係

Q. 育児・介護休業法について知りたい。

A. 厚生労働省のホームページ「育児・介護休業法のあらまし」をご参照ください。
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103504.html>)

設問【35】～【36】関係

Q. 職場におけるハラスメント防止対策について知りたい。

A. 厚生労働省のホームページ「職場におけるハラスメントの防止のために」をご参照ください。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html)

設問【34】関係

Q. 女性活躍推進法とは？

A. 厚生労働省のホームページ「女性活躍推進法特集ページ」をご参照ください。
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>)

Q. 福岡県「子育て応援宣言」・「介護応援宣言」とは？

A. 従業員の仕事と子育てや介護との両立を支援するために、取り組み内容を宣言し、県が登録する制度です。
県外に本店があっても、県内に支店や営業所があれば、その支店・営業所で登録できます。
詳しくは、福岡県両立支援ポータルサイトをご参照ください。
(<https://k-sengen.pref.fukuoka.lg.jp>)

男女共同参画推進状況報告フォームイメージ

※こちらは報告フォームのイメージです。実際の報告につきましては、オンラインフォームよりご報告くださいますようお願いいたします。

令和8・9年度入札参加資格審査申請に伴う男女共同参画推進状況報告

必須印は必須項目です。必ずご入力ください。

【1】事業所名 **必須**

※入札参加資格審査申請を支社で行う場合でも、原則として本社名を入力してください。また、以下の設問については会社全体の状況を報告してください。（支社において会社全体の状況把握が困難な場合は、支社名を入力のうち、支社の状況について報告してください。）

(30文字まで)

【2】所在地 **必須**

都道府県名から入力してください。

(100文字まで)

【3】入力者の部署と氏名 **必須**

(例) 総務課 福津太郎 ※報告内容について説明できる方の氏名を入力してください。（複数名可）

(30文字まで)

【4】電話番号 **必須**

※報告内容について説明できる方と連絡が取れる電話番号を入力してください。

入力例:0123456789、012-345-6789

【5】メールアドレス **必須**

確認のため再度同じメールアドレスを入力してください。

 @

【6】入札参加資格審査申請する区分 **必須**

(3 個まで選択可能)

- 建設工事
- 測量・建設コンサルタント等
- 物品・役務等

※複数の申請区分で入札参加資格審査申請をする場合、この「男女共同参画推進状況報告」は一度のみ行ってください。(報告後に届く受付完了メールを印刷のうえ、申請される区分の数だけコピーしていただき、それぞれの書類提出時にご提出ください。)

従業者（男女）の状況についてお尋ねします

該当者がいない項目には「0」を入力してください。

従業者等の4月1日現在の人数が不明の場合は、4月1日前後の最も近い日における人数を入力してください。

【7】正規従業者数（令和8年4月1日現在）

※期間の定めのない雇用契約の者。（管理者を含む。）

男性 **必須** 人 女性 **必須** 人

【8】非正規従業者数（令和8年4月1日現在）

※パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託などで、期間の定めがある有期雇用の者。

男性 必須 人 女性 必須 人

【9】 管理者数（令和 8 年 4 月 1 日現在）

※管理職（課長相当職以上）に該当する者。（社長等雇用者側の人数は含みません。）

男性 必須 人 女性 必須 人

【10】 前年度新規採用の正規従業者数

男性 必須 人 女性 必須 人

【11】 前年度の有給休暇の平均取得日数（正規従業者）

※1日未満は切り捨て。

男性 必須 日 女性 必須 日

【12】 前年度の有給休暇の平均取得日数（非正規従業者）

※1日未満は切り捨て。

男性 必須 日 女性 必須 日

育児に関する制度についてお尋ねします

【13】 育児休業制度の整備状況 必須

- 就業規則等に規定あり → 【14】 【15】 【16】 【17】 【18】 を回答
- 規定なし → 【19】 へ

【14】 最長育児休業期間 【13】 で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 必須

就業規則等における最長育児休業期間について、対象となる子の年齢の上限として該当するものを選択してください。

- 法定どおり（2歳）
- 法定を超える上限
- その他（具体的な内容を下に入力してください。）

【15】 育児休業の取得状況（男性） 【13】で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 **必須**

※「対象者」には、令和7年度中に配偶者が出産した男性従業員数を入力してください。「取得者」には、そのうち育児休業を取得した従業員数を入力してください。該当者がいない場合は「0」を入力してください。（調査等を行っておらず対象者数が不明の場合は「対象者」は空欄のまま「取得者」のみ入力してください。）

対象者 人中 取得者 人

【16】 前年度の育児休業の取得者数（女性） 【13】で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 **必須**

※「対象者」には、令和7年度中に在職中に出産した女性従業員数を、「取得者」には、そのうち育児休業を取得した従業員数を入力してください。該当者がいない場合は「0」を入力してください。

対象者 人中 取得者 人

【17】 育児休業の取得期間の平均（男性） 【13】で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 **必須**

令和7年度中に育児休業を終了し復職した男性従業員の育児休業の取得期間の平均について、あてはまるものを選択してください。該当者がいない場合は【該当者なし】を選択してください。

▼ 選択してください

選択肢↓

【該当者なし】

- 5 日未満
- 5 日～2 週間未満
- 2 週間～1 か月未満
- 1 か月～3 か月未満
- 3 か月～6 か月未満
- 6 か月～12 か月未満
- 12 か月～18 か月未満
- 18 か月～24 か月未満
- 24 か月～36 か月未満
- 36 か月以上

【18】 育児休業の取得期間の平均について（女性） **【13】** で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 **必須**

令和7年度中に育児休業を終了し復職した女性従業員の育児休業の取得期間の平均について、あてはまるものを選択してください。該当者がいない場合は【該当者なし】を選択してください。

▼ 選択してください

選択肢↓

【該当者なし】

- 5 日未満
- 5 日～2 週間未満
- 2 週間～1 か月未満
- 1 か月～3 か月未満
- 3 か月～6 か月未満
- 6 か月～12 か月未満
- 12 か月～18 か月未満
- 18 か月～24 か月未満
- 24 か月～36 か月未満
- 36 か月以上

【19】 子の看護等休暇制度の整備状況 **必須**

就業規則等に規定あり → **【20】 【21】 【22】 【23】** を回答

規定なし → **【24】** へ

【20】 子の看護等休暇の取得対象となる子の学年の上限 **【19】 で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 **必須****

就業規則等の規定において、該当するものを選択してください。

- 法定通り（小学校第3学年終了まで）
- 法定を超える上限
- その他（具体的な内容を下に入力してください。）

【21】 子の看護等休暇を取得した場合の賃金の取扱い **【19】 で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 **必須****

就業規則等の規定において、該当するものを選択してください。

- 有給
- 一部有給
- 無給

【22】 前年度の子の看護等休暇の取得者数（男性） **【19】 で「就業規則等に規定あり」を選択した場合に回答**

※「対象者」には、令和7年度中に子の看護等休暇の取得対象となる子を養育していた男性従業員数を入力してください。「取得者」には、令和7年度中に子の看護等休暇を取得した男性従業員数を入力してください。該当者がいない場合は「0」を入力してください。（調査等を行っておらず対象者数が不明な場合は「対象者」は空欄のまま、「取得者」のみ入力してください。）

対象者 人中 取得者 **必須** 人

【23】 前年度の子の看護等休暇の取得者数（女性） **【19】**で「就業規則等に規定あり」を選択した場合に回答

※「対象者」には、令和7年度中に子の看護等休暇の取得対象の子を養育していた女性従業員数を入力してください。「取得者」には、令和7年度中に子の看護等休暇を取得した女性従業員数を入力してください。該当者がいない場合は「0」を入力してください。（調査等を行っておらず対象者数が不明な場合は、「対象者」は空欄のまま、「取得者」のみ入力してください。）

対象者 人中 取得者 **必須** 人

【24】 仕事と『育児』の両立に関して講じている措置（制度の整備状況） **必須**

制度を適用・利用する者がいない場合でも、制度を設けている場合はチェックを入れてください。いずれの制度も設けていない場合は【該当なし】にチェックを入れてください。

(8個まで選択可能)

- 短時間勤務の制度
- 所定外労働をさせない制度
- 深夜業を制限する制度
- 労働者の配置に関する配慮
- フレックスタイム制
- 始業・就業時刻の繰上げ、繰下げ
- 託児施設の設置および運営、その他これに準ずる便宜の供与
- テレワーク（在宅勤務等）
- 【該当なし】 → **【25】は回答不要**

【25】 仕事と『育児』の両立に関して講じている措置（実施状況） **【24】**で【該当なし】以外を選択した場合 **必須**

制度を設けているもののうち、実際に適用・利用実績があるものにチェックを入れてください。いずれの制度も適用・利用実績がない場合は【該当なし】にチェックを入れてください。

(8 個まで選択可能)

- 短時間勤務の制度
- 所定外労働をさせない制度
- 深夜業を制限する制度
- 労働者の配置に関する配慮
- フレックスタイム制
- 始業・就業時刻の繰上げ、繰下げ
- 託児施設の設置および運営、その他これに準ずる便宜の供与
- テレワーク（在宅勤務等）
- 【該当なし】

介護に関する制度についてお尋ねします

【26】 介護休業制度の整備状況 必須

- 就業規則等に規定あり → **【27】** を回答
- 規定なし → **【28】** へ

【27】 最長介護休業期間 **【26】** で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 必須

就業規則等の規定における最長介護休業期間について、該当する上限を選択してください。

- 法定通り（93 日）
- 法定を超える上限
- その他（具体的な内容を下に入力してください。）

【28】 介護休暇制度の整備状況 必須

- 就業規則等に規定あり → **【29】 【30】 【31】** を回答
- 規定なし → **【32】** へ

【29】 介護休暇を取得した場合の賃金の取扱い **【28】** で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 必須

就業規則等の規定において、該当するものを選択してください。

- 有給
- 一部有給
- 無給

【30】 前年度の介護休暇の取得者数（男性） **【28】** で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 必須

令和7年度中に介護休暇を取得した男性従業員数を入力してください。該当者がいない場合は「0」を入力してください。

 人

【31】 前年度の介護休暇の取得者数（女性） **【28】** で「就業規則等に規定あり」を選択した場合 必須

令和7年度中に介護休暇を取得した女性従業員数を入力してください。該当者がいない場合は「0」を入力してください。

 人

【32】 仕事と『介護』の両立に関して講じている措置（制度の整備状況） 必須

制度を適用・利用する者がいない場合でも、制度を設けている場合はチェックを入れてください。いずれの制度も設けていない場合は、【該当なし】にチェックを入れてください。

(8 個まで選択可能)

- 短時間勤務の制度
- 所定外労働をさせない制度
- 深夜業を制限する制度
- 労働者の配置に関する配慮
- フレックスタイム制
- 始業・就業時刻の繰上げ、繰下げ
- 介護サービス費用の助成、その他これに準ずる制度
- テレワーク（在宅勤務等）
- 【該当なし】 → 【33】は回答不要

【33】仕事と『介護』の両立に関して講じている措置（実施状況） 【32】で【該当なし】以外を選択した場合 **必須**

制度を設けているもののうち、実際に適用・利用実績があるものにチェックを入れてください。いずれの制度も適用・利用実績がない場合は【該当なし】にチェックを入れてください。

(8 個まで選択可能)

- 短時間勤務の制度
- 所定外労働をさせない制度
- 深夜業を制限する制度
- 労働者の配置に関する配慮
- フレックスタイム制

- 始業・就業時刻の繰上げ、繰下げ
- 介護サービス費用の助成、その他これに準ずる制度
- テレワーク（在宅勤務等）
- 【該当なし】

仕事と家庭の両立を支援するための取組についてお尋ねします

【34】 行動計画の策定や宣言の登録状況 **必須**

該当するものすべてにチェックを入れてください。該当するものがない場合は【該当なし】にチェックを入れてください。

(3 個まで選択可能)

- 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づく行動計画を策定している
- 福岡県「子育て応援宣言」に登録している
- 福岡県「介護応援宣言」に登録している
- 【該当なし】

ハラスメント防止対策についてお尋ねします

【35】 セクシュアルハラスメント防止について **必須**

該当するものすべてにチェックを入れてください。該当するものがない場合は【該当なし】にチェックを入れてください。

(3 個まで選択可能)

- ハラスメント防止に関する方針を就業規則等に規定
- 周知・啓発を実施（資料の配布や研修等）
- 相談窓口の設置およびその周知の実施

【該当なし】

【36】 妊娠・出産等、育児・介護休業等に関するハラスメント防止について 必須

該当するものすべてにチェックを入れてください。該当するものがない場合は【該当なし】にチェックを入れてください。

(3 個まで選択可能)

- ハラスメント防止に関する方針を就業規則等に規定
- 周知・啓発を実施（資料の配布や研修等）
- 相談窓口の設置およびその周知の実施
- 【該当なし】

独自の取組についてお尋ねします

【37】 男女共同参画の推進や仕事と家庭の両立支援等に関する取組について、貴事業所独自の取組を行っている場合は、その内容を入力してください

例) 「性別による固定的な役割分担意識を解消するための研修を実施」、「出産・育児等によるキャリア中断後の復職支援プログラムを実施」など

(500 文字まで)

【お問い合わせ先】

福津市役所男女共同参画推進室

電話 0940-43-8116

メールアドレス danjo@city.fukutsu.lg.jp